

## 令和4年度安曇野市教育委員会 5月定例会会議録

日 時：令和4年5月26日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、教育指導室長 臼井慎詞、

子ども家庭支援課 西澤弘修、こども園幼稚園課 佐々木真貴、

学校教育課教育指導室指導主事 矢野司

書記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年5月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 5月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月23日に県の感染警戒レベルの基準の見直しが発表されました。安曇野市では連休明けから学級閉鎖の基準を見直し、運用を始めるとともに、ガイドラインによる対応に切り替えております。しかしながら、学校や園において依然感染者が確認されている現状から、一律一斉の対応ではなく、校長が自校の警戒レベルを判断し、感染拡大防止に努めること、学校における感染状況を見極めながら感染リスクの低い活動から徐々に実施していくことを確認しております。

このような中、5月23日に有明あおぞら認定こども園において、園庭ミニ田んぼ事業の一環として田植えが行われました。圃場は畑として利用していた区画を造成した横2.4メートル、縦6.3メートル、面積約15平方メートルほどの田んぼです。安曇野はどこを見ても田んぼだらけで、どのこども園も近くに田んぼはあるのに、なぜ園庭にあえて田んぼを造る必要があるのかという声も聞かれ、当初、私もその一人でございました。しかし、子どもたちの姿を見てその疑問は吹き飛びました。子どもたちは、4月19日に浸種した種もみから育った稲の赤ちゃんを軟らかいベッドに植えようと、田んぼに入って石を拾い、泥をかき混ぜ、代かきをするなど、田んぼとの触れ合いや泥の感触を存分に体感し、今日を迎えていました。

田んぼは子どもたちの生活の場となり、一人一人の子どもと一体になっていました。お米博士の方から苗を三つの指でもって植えるという話を聞き、生まれて初めての体験に挑戦しました。初めは緊張ぎみでしたが、小さい手で一生懸命に植える姿に胸を打たれました。モノ・ヒト・コトの環境を整えれば、市が目指す『自ら考え、判断し、行動する』姿が芽生えてくることを教えていただきました。小学校では、往々にして1年生には1から全部教えなければと思いがちですが、教育はこの子どもたちの姿を見ることから始まることを改めて実感しました。子どもたちの成長の可能性は無限だとも感じたひとときでした。関係する皆様に感謝申し上げ、今後も見守ってまいりたいと思います。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項において、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号及び議案第5号を、また、第5条第1項第6号、人事管理に係る事務に関し、公平かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある案件として、議案第4号を、

また、第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号及び報告第7号の2件、以上5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項3件及び報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、議案第4号、議案第5号、報告第6号及び報告第7号と決定しました。会議の順番につきましては、議案第2号及び議案第3号、報告第1号から報告第5号及び報告第8号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第1号、議案第4号、議案第5号、報告第6号及び報告第7号を扱います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録について、現在、事務局にて3月定例会及び4月定例会の会議録原稿を準備しておりますので、整い次第、送付させていただきます。校正確認をよろしく願いいたします。

---

## ◎議案第2号

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第2号について説明をお願いします。

**教育部長** 議会報告など教育部全体に関わることは私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いします。

それでは、議案第2号について、文化課よりご説明いたします。

**文化課長** 「吉野神社本殿の文化財指定申請にかかる文化財保護審議会への諮問について」資

料により説明。

**教育長** 議案第2号 吉野神社本殿の文化財指定申請にかかる文化財保護審議会への諮問について説明がございました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にないようですので、議案第2号 吉野神社本殿の文化財指定申請にかかる文化財保護審議会への諮問については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

---

### ◎議案第3号

**教育長** 次に、議案第3号 共催・後援依頼についてを議題といたします。

最初に、学校教育課関連について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** ただいま学校教育課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

**横内委員** ちょっと教えていただけたらと思います。No.8ですけれども、今までずっと後援だったものが今回教育委員会と共催というふうになることで、具体的にどう変わるのかなと思いました。教えてください。

**学校教育課長** すみません、前回も確認しましたが、これが共催となっております、後援となっておりますけれども、共催が続いているというような形になります。

**横内委員** ずっと共催なんですね。

**学校教育課長** はい。それと、実際、グラウンド等も使うということで、共催という形になっております。

**教育長** 他にご質問、ご意見、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、学校教育課関連の共催1件、後援1件については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

次に、生涯学習課関連について説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** ただいま生涯学習課より共催1件、後援2件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** 66ページのゴルフ大会のチラシというご案内なんですけれども、細かいところなんですけれども、下から2行目の共催のところに安曇野市教育委員となっていて、教育委員会の会が抜けているかなと気づきましたが、お願いします。

**生涯学習課長** 申請者にお話をいたしまして、修正していただくようお願いいたします。ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**羽田野委員** ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、この豊科ゴルフ大会は、市民のゴルフ大会のことですけれども、これは教育委員会が共催しなきゃいけないものなのかどうかということが聞きたくて。というのは、教育委員会が共催しているものというのは、いわゆる教育的な意義があるものだというふうに、自分はそう理解しているんですけれども、スポーツの関係は生涯学習課のスポーツ担当からスポーツ推進課のほうに移っているんで、スポーツ的な関係というのは教育委員会が共催するのはどうなのかというところが、すみません、ちょっと私、理解できないものですから、教えていただきたいと思います。

**生涯学習課長** 例年このゴルフ大会、各地域で開催されております。その際に、この大会に携わる職員でございますけれども、公民館職員がこちらのほう、公民館事業というような位置づけで携わっていることから、私も確認させていただいたんですけれども、そういった関係で、生涯学習課の担当の共催ということで今回申請を受け取らせていただきました。

以上となります。

**羽田野委員** そうすると、職員が生涯学習課なので教育委員会ということになるということですか。

**生涯学習課長** 委員おっしゃるとおり、今までずっと例年公民館の職員が携わっていたということで、生涯学習課というふうに位置づけさせていただきました。

以上でございます。

**羽田野委員** これは例えばスポーツ担当が移っている関係で、共催が安曇野市ということにはならないんですか。安曇野市教育委員会ではなくて、要するに市長部局のほう共催すると

ということにはならないんですか。

**生涯学習課長** その点につきましても確認をさせていただきました。この申請書の計画書のほうに、何度も申し上げておりますが、教育委員会の公民館の職員の名前が載っております。例えば64ページですね、こちらに載っておるものですから、市長部局としては市の共催は難しいのではないかという回答を得ました。それで後援ということになっておるかと思えます。説明は以上となります。

今後の運営につきましては、またスポーツ担当とちょっと話合いを持ちたいと思います。よろしくをお願いします。

**教育長** よろしいですか、羽田野委員。

**羽田野委員** はい。

**教育長** その他、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、生涯学習課関連の共催1件、後援2件については、承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

続いて、文化課関連についての説明をお願いいたします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** ただいま文化課より共催3件、後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、文化課関連の共催3件、後援1件について、承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

続いて、子ども家庭支援課関連について説明をお願いいたします。

**子ども家庭支援課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** ただいま子ども家庭支援課より後援2件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、子ども家庭支援課関連の後援2件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

次に、本日追加の学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」追加資料により説明。

教育長 ただいま共催2件について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課関連の共催2件について、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。資料は別冊となっております。

教育部長 「安曇野市議会令和4年度3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市議会令和4年3月定例会における一般質問等については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「ICT化事業導入について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第2号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 導入するシステムは、『コドモン』というシステムが導入されるということでございます。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、また途中経過についても、どんな利用状況だとか、課題があるとか、成果があるとか、お話をいただければと思います。

報告第2号 ICT化事業導入については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第3号

教育長 では、続いて、報告第3号について説明をお願いいたします。

こども園幼稚園課長 「安曇野ハーフマラソン出展について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第3号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 場所はどこで検討するのか。

こども園幼稚園課長 南部公園の中で一番いいブースをいただいたつもりなんですけれども、入って広い芝生のほうで出せるように考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

須澤委員 はい。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 テント内でいろんな遊びを企画するということになりますか。あと、市外の方のお話を聞いたり、移住・定住について相談に乗るなどできたらと思う、というような記載がありますけれども、これについては他の課であるとか、担当の方との連携はどうなりますでし

ようか。

**こども園幼稚園課長** すみません、最初はテントの中で本当に小っちゃなものを考えていたんですけども、その中でちょっとした遊びを考えています。遊びたいというところについては、広いスペースの中で、屋外で遊ぶように考えております。

それと、県内の方と県外からいらっしゃる方が大体半分ぐらいになっているんですが、その中で、お子さん連れで応援に来ていただいた方だとか、そういう方に安曇野市の魅力をお伝えしたいということで、担当、これはほぼこども園幼稚園課のメンバーだけで進めていきたいというように考えておりますので、係のほうで対応をしながら話を聞いて、安曇野市はこういうところなんですよと、もし尋ねられたらすぐお答えできるように対応していきたいと思っています。

**教育長** よろしいですか。

**二村委員** ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第3号 安曇野ハーフマラソン出展については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

---

#### ◎報告第4号

**教育長** 続いて、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について説明をお願いします。

最初に、学校教育課関連についてお願いします。

**学校教育課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの5件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、学校教育課関連の後援5件については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

次に、生涯学習課関連について説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの1件の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、生涯学習課関連の後援1件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

続いて、文化課関連について説明をお願いします。

**文化課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** それでは、文化課からの1件の説明について、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、文化課関連の後援1件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

続いて、子ども家庭支援課関連について説明をお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの3件の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、子ども家庭支援課関連の後援3件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

では、会議時間が1時間を経過いたしましたので、ここで換気のため、10分間程度休憩いたします。

(休 憩)

**教育長** それでは、おそろいでございますので、再開させていただきます。

## ◎報告第5号

**教育長** 続いて、報告第5号 教育部各課報告に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

**学校教育課長** 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** 一番上の教職員健康推進事業のカウンセリングルームに関わる質問です。

私たち、学校訪問をさせていただいていてもなかなか見えてこない部分ではありますけれども、先生方のメンタルヘルスの現状というのはどうなのかなと思ってお尋ねします。

**学校教育課長** すみません、今手元に資料がなくて申し訳ございませんけれども、確認いたしまして、また何か提供できるものがあれば提供したいと思います。申し訳ございません。

**横内委員** 分かりました。コロナの対策のことも加わったり、先生方の仕事が増えるばかりで、帰る時間も厳しく言われ、心身が追い詰められてストレスがたまるのも無理もないかなと思ったりしていますが、毎年一定数の方が体調を崩されたりしているのかなと想像で思っているんですが、増えているのかどうなのかというところが気になったり心配になったりしたので、質問させていただきました。

以上です。

**学校教育課長** この実際に行われた内容など、どんな状況だったのか確認させていただきたいと思います。

**横内委員** お願いいたします。

**教育長** これにつきましては、少しお時間をいただいて、次回の報告でもよろしいでしょうか。

**横内委員** はい。

**教育長** では、そのようにさせていただきます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** 学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 次に、学校給食課から報告をお願いします。

なお、以降、手短な説明に努めていただきたいと思います。お願いします。

**学校給食課長** 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** 一つ質問をお願いします。食品全般といいますか、玉ねぎをはじめ、いろいろなものが値上がりしていて家計を圧迫していますけれども、給食センターにおける食材ですとか運搬費用等は大丈夫かなと思ってお尋ねします。

**学校給食課長** 食材につきまして、主食・米・パン・麺でございますが、それは年度当初契約で単価が決まっておりますので、一応値上げという部分では影響はまだ出てきていないと。食材費他、いわゆる玉ねぎとかが上がっていると言われるんですけども、玉ねぎについては今ちょうど安曇野産が出てきていまして、他の県外産より安く仕入れられている、また、栄養士のほうでなるべく安いといいますか、質・量を落とさずに工夫をして食材調達はしているところでございます。単価等につきましても、地元産を優先して入札というような形でやっているところでございます。

以上でございます。

**横内委員** ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、学校給食課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** では、続いて、生涯学習課からの報告をお願いします。

**生涯学習課長** 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

続いて、文化課から報告をお願いします。

**文化課長** 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの報告についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** では、続いて、子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 子ども家庭支援課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、こども園幼稚園課から報告をお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、こども園幼稚園課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上の教育部各課からの報告については、ご了承をいただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

#### ◎報告第8号

教育長 では、続いて、報告第8号について説明をお願いいたします。

子ども家庭支援課長 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、及び「安曇野市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」の実施について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいま説明のありました「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、及び「安曇野市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特にないということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第8号 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、及び「安曇野市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」の実施については、了承いただくといいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎議案第1号 安曇野市学校給食センターの今後の運営について

◎議案第4号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

◎議案第5号 不登校児童生徒が自宅等においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについてのガイドライン

◎報告第6号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

教育長 その他の事項に移ります。

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 報告案件の補助資料といたしまして、関連する新聞記事を配付させていただいております。

(3) その他

教育長 最後に、委員の皆様、または事務局から何かございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年5月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。